

令和５年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：飯田市長

飯田市議会議長

飯田市教育委員会

飯田市選挙管理委員会

飯田市代表監査委員

飯田市農業委員会

１．全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	82.2%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	90.8%
全職員	73.1%

２．「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	90.0%
本庁課長相当職	93.9%
本庁課長補佐相当職	63.9%
本庁係長相当職	86.9%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	128.1%
31～35年	93.0%
26～30年	91.7%
21～25年	89.3%
16～20年	85.8%
11～15年	78.5%
6～10年	70.6%
1～5年	92.1%

【説明欄】

- ・任期の定めのない常勤職員以外の職員に、時給払いの職員は含めていません。
(人により勤務日数及び月の支給額に極端に差がある時給払いの職員は、全体の算出値に影響を及ぼすため)
- ・医師は男女比率の偏りが大きいいため、対象に含めていません。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数１年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。